

港長公示神第 5-2 号

令和 4 年 3 月 1 日港長公示神第 4-1 号による阪神港神戸区第 6 区六甲アイランド南地区における航泊の禁止は、令和 5 年 9 月 30 日までの期間であったところ、令和 5 年 9 月 26 日をもって、これを解除する。

令和 5 年 9 月 15 日

阪神港長

